

「データ利活用における重要情報共有管理に関する調査」に  
係る一般競争入札（総合評価落札方式）に関する Q&A

最終更新日：2017年10月10日  
独立行政法人情報処理推進機構

No.	頁番号	質問	回答
1	16	4.1.3 ヒアリング調査関連で、提案書内にて具体的なヒアリング先候補について記載した場合、業務開始後に記載したヒアリング先候補より本業務に適したヒアリング先が見つかり、訪問が可能になった際、記載したヒアリング先からの変更は可能か。	業務開始後、IPA と協議いただいた上で可能です。